

三重県地球温暖化対策総合計画改定（中間案）

背景

- 世界各地で記録的熱波やハリケーン被害、大規模森林火災など、人類がこれまで経験したことがないような地球規模の危機に直面している。
- 全ての国が参加する「パリ協定」が2020年からスタートし、気候変動対策は国際的に新しいステージに入った。
- 我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度において2013年度比で46%削減（さらに50%の高みに向けて挑戦）し、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことが宣言された。
- 三重県は、2019年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言し、県が率先して取り組む決意を示した。

基本的な考え方

- 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します。
- SDGsの観点をふんだんに環境、経済、社会の統合的向上をめざします。
- 多様な主体との協創を重視します。
- 新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに進めます。



2030年度に三重県がめざす姿

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

- 対策を強化・加速するとともに、従来の延長線上にない技術革新や経済社会システム・ライフスタイルのイノベーションも追求しながら、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロとなった脱炭素社会の実現をめざします。
- そのためには、県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識したうえで、その途上にある持続可能な社会の構築に向けて行動することが重要です。

前計画における取組

- 「三重県地球温暖化対策実行計画」を2012年3月に策定し、各種施策の展開を図り地球温暖化対策に取り組んできました。
- 三重県地球温暖化対策推進条例を制定（2014年4月1日施行）し、温室効果ガスの排出抑制を計画的に推進するとともに、事業者、県民の意識を高め、自主的かつ積極的な取組の促進を図っています。



削減目標



削減に向けた取組

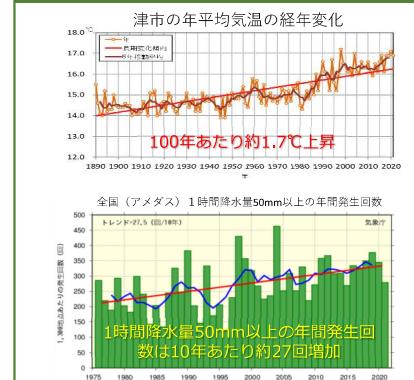
温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB）、環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク）
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換（県民運動、エシカル消費）、住宅の脱炭素化（ZEH、省エネ家電、長期優良住宅）
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化（次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ）、公共交通の充実（維持・活性化、次世代モビリティ等）、道路交通流対策（渋滞の緩和、交通の円滑化）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進（自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進）、未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物）、市町における脱炭素への取組の促進（エネルギーの地産地消）
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制（資源のスマートな利用）、フロン類の管理の適正化（維持管理技術、ノンフロン製品）
	吸収源対策	森林の保全（適切な森林整備と多様な森林づくり、県産材の利用促進）、緑地保全・緑化推進（開発行為による負荷の低減、緑化活動）、環境保全型農業の推進、藻場づくりの推進、CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進

促進区域に関する都道府県基準の設定

三重県の自然的・社会的条件に応じた環境の保全への適正な配慮が確保されるよう、太陽光発電施設について促進区域に関する県の基準を定めました。

第3章 気候変動への適応

気候変動の影響



三重県における主な影響

- 夏期の高温の影響によるコメの品質低下
- ナシの発芽不良、カキの着色不良、うんしゅうみかんの着色不良・浮皮・果実の日焼け
- イチゴの炭疽病等による生育不良や果実品質の低下
- 暑熱による乳用牛の乳量低下、肉用牛及び肉用鶏の増体率の低下、採卵鶏の産卵性の低下
- 高水温期におけるアコヤガイやカキ等のへい死が問題化
- 熱中症による搬送者数の増加
- 紀伊半島大水害（2011年）や平成29年台風第21号（2017年）等の風水害が発生

第4章 三重県庁の取組

削減目標

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を2013年度比52%削減

主な削減取組

- 県有施設全体に2030年度までにLED照明を導入する取組を進めます。
- 公用車の新規購入・更新の際には原則電動自動車とします。
- 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を促進します。
- PPAモデル等による再エネ導入や県有施設での再エネ電力の調達を検討します。
- 新規建築物については、原則ZEB oriented相当以上とすることをめざします。

今後進めていく主な適応策

農林水産関係

- 高温によるコメの品質低下への対策
- うんしゅうみかんの日焼け対策、浮皮対策
- 高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性で、かつ炭疽病につけ、「かおり野」の普及
- 畜産における暑熱対策（ミスト、扇風機、クーリングバード、ドロップクーリングなど）
- 高温温期のカキのへい死の軽減に向けた漁場環境のモニタリングを実施、養殖管理の適正化の促進
- 真珠養殖では、「アコヤタイムライン」により、適正な養殖管理を推進



健康分野

- 「熱中症警戒アラート」を活用した啓発活動など、幅広い世代への熱中症対策の推進
- 県内感染症発生情報などの収集・分析、県民や医療関係者などへの迅速な情報提供

自然災害分野

- 県が管理する河川の整備
- 「Myまっぷラン+（プラン）」を活用した個人の避難計画・地区防災計画の策定の支援
- 「三重県版タイムライン」の運用、検証
- 市町タイムライン基本モデル」を活用した全市町でのタイムライン策定への支援
- 河川の堆積土砂撤去
- 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援
- 土砂災害防止施設の整備や基礎調査、土砂災害警戒区域などの指定
- 危険木の伐採・搬出、森林整備、渓流内に異常堆積した土砂や流木の撤去

産業・経済活動・その他

- 民間企業に対して、大規模自然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すためのBCP（事業継続計画）等の策定支援

第5章 計画の推進

- 県民、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、各主体が連携して気候変動対策を推進
- 毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を公表・評価し、対策の追加・拡充など継続的に改善
- 気候変動に関する国内外の状況、社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じて計画の見直しを実施